

# 全国弁護士協同組合連合会員の皆様へ

住宅金融支援機構と提携してご提供する固定金利型住宅ローン

## 財住金フラット35

ずっと固定金利  
のあんしん

2024年6月 融資実行金利（全期間固定金利）

※金利は毎月1日に見直しされ、資金のお受取時の金利が適用されます。

融資手数料 **定率** 型

融資率※ 9割以下

借入金額×1.0%  
(税込1.1%)

返済期間  
15年～20年 年 **1.46%**

返済期間  
21年～35年 年 **1.85%**

《子育てプラス》で  
さらに金利引下げ！

お子さまの人数、  
または若年夫婦、  
住宅の性能等により  
金利引下げポイントが  
加算され、金利の引下げ  
幅や期間が決まります。

【フラット35】金利引下げメニュー  
合計4ポイントの場合、  
当初5年間  
年▲1.0%金利引き下げ

※上記は一例です。  
詳細は財住金まで  
お問い合わせ下さい。

【フラット35】金利引下げメニュー  
合計4ポイントの場合

当初5年間 年 **0.46%**

当初5年間 年 **0.85%**

当初5年間 年 **0.56%**

当初5年間 年 **0.95%**

融資手数料 **定額** 型

20,000円  
(税込22,000円)

返済期間  
15年～20年 年 **1.56%**

返済期間  
21年～35年 年 **1.95%**

- ・上記は「新機構団信」に加入される場合のご融資金利となります。
- ・「新機構団信（ペア連生）」に加入される場合、ご融資金利は0.18%上がります。
- ・「新3大疾病付機構団信」に加入される場合、ご融資金利は0.24%上がります。
- ・「新機構団信」に加入できない場合も、ご利用は可能です（ご融資金利は0.20%下がります）。

※融資率とは建設費・購入価額に対して、フラット35の借入金額の占める割合をいいます。

融資率9割超の金利は次項（裏面）をご覧ください。融資率9割以下と9割超では借入金額全体の金利が異なります。

※実質年率 1.353%～5.946%

※【フラット35】金利引下げメニューはお子さまの人数等や住宅の性能等により金利引下げポイントが加算され、合計ポイント数に応じて金利の引下げ幅や期間が決まります。金利引下げメニューの詳細は財住金までお問い合わせ下さい。



3つの特徴

Point 1

全期間固定金利で安心

Point 2

保証料0円、繰上返済手数料0円

Point 3

業界最低水準の金利

借入金額は100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価額までとなります。

ご利用いただける方（ご利用条件）	返済の方式・返済回数
<ul style="list-style-type: none"> <li>●財形住宅金融協と提携している団体にお勤めの方、または提携している共済組合・厚生会・共済会・互助会等に所属されている方。</li> <li>●日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方。</li> <li>●借入申込み日現在の年齢が満70歳未満の方。</li> <li>●住宅金融支援機構が定める収入基準に適合する方。</li> </ul> <p>※財形貯蓄をしていない方でもご利用いただけます。 ※2023年度からすべての新築住宅は省エネ基準への適合が必須になりました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元利均等返済方式または元金均等返済方式。</li> <li>●毎月払いまたは毎月とボーナス（年2回）の併用払い。</li> <li>●返済期間は15年以上35年以内〔返済回数179回～419回〕で返済時の年齢が80歳未満となる期間（申込人本人又は連帯債務者が60歳以上の場合は10年以上〔返済回数119回以上〕）。</li> </ul> <p>※但し、借換え資金として利用される場合は、「35年」-「住宅を取得した当初の住宅ローンの経過期間（1年未満切上げ）」が15年（申込人本人又は連帯債務者が60歳以上の場合は10年）未満となる場合は、その年数を上限として設定可能（下限は1年〔返済回数11回〕以上）。</p>
借入金の用途	担保・保証人・延滞損害金
<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅建設資金 ●新築住宅購入資金 ●中古住宅購入資金※</li> <li>●セカンドハウス建設（購入）資金 ●借換え資金</li> </ul> <p>※リフォーム（住宅改良）資金も併せて利用希望の方は事前にお問合せください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●融資実行日に債権を住宅金融支援機構に譲渡しますので、建物およびその敷地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定していただきます。</li> <li>●保証人および保証料は不要です。</li> <li>●延滞損害金 年率：14.5%</li> </ul>

厚生労働大臣登録福利厚生会社



財形住宅金融株式会社

貸金業登録番号 関東財務局長(9)第01157号



全弁協担当 東京支社：ましこ おおい 猿子・大井

TEL 0120-882-866（直通）

弊社は、住宅金融支援機構が提供する「フラット35」を取り扱う全国で唯一の勤労者財産形成促進法に基づく「厚生労働大臣登録福利厚生会社」です。

HPから <https://www.zaijokin.co.jp/home-teikei/>

猿子メールアドレス [k.mashiko@zaijokin.co.jp](mailto:k.mashiko@zaijokin.co.jp)

【メール相談・電話相談・オンライン相談がスムーズです】



住所

〒102-8650 東京都千代田区麹町5-1 NK真和ビル

アクセス（ご相談ブース完備）

東京メトロ有楽町線 麹町駅 徒歩3分

JR・東京メトロ丸の内線 四ツ谷駅 徒歩6分

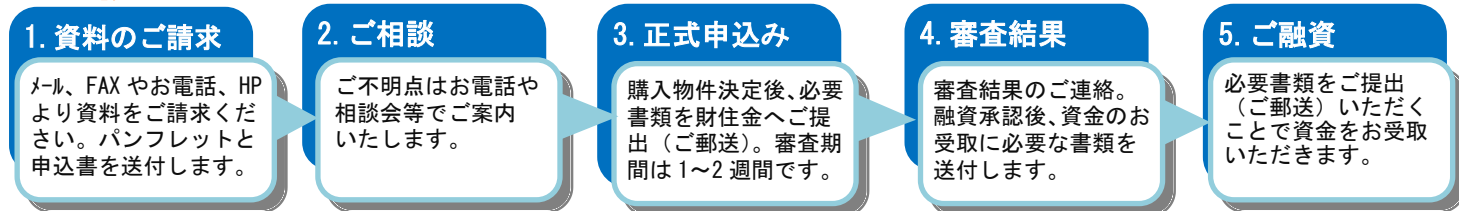
東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 徒歩8分

## 融資率9割超の場合の金利はこちら

※融資率9割超の場合は、借入金額全体に下記金利が適用されます。  
 ※【フラット35】金利引下げメニューもご利用可能です。

返済期間	融資手数料 <b>定率</b> 型 【 融資額×1.0%(税込 1.1%) 】	融資手数料 <b>定額</b> 型 【 20,000 円(税込 22,000 円) 】
	15年～20年	年 <b>1.57%</b>
21年～35年	年 <b>1.96%</b>	年 <b>2.06%</b>

## お手続きのながれ(郵送のみで手続きできます)



# FAX 03-3263-4734

## 財住金フラット35資料請求 FAX 送付表 全弁協担当 ましこ おおい 猿子・大井行

ご記入いただいた個人情報、資料送付及び申込みに関する確認の連絡、当社商品の案内、統計資料作成の際の資料として利用させていただきますので、かかる利用についてご承諾の上ご記入ください。

フリガナ お名前	勤務先名		出向元 ( )	
書類送付先	自宅・勤務先 〒 ( ) <b>※勤務先名は正確にご記入ください。</b>			
連絡先	自宅・勤務先	—	携帯	—
E-mail	@			
ご計画内容	<input type="checkbox"/> 住宅の建設・購入を検討している(下記にもマークしてください) <input type="checkbox"/> 住宅の建設(注文住宅等) → ( <input type="checkbox"/> 建物のみ <input type="checkbox"/> 土地購入を含む ) <input type="checkbox"/> 一戸建ての購入(建売住宅等) → ( <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 中古(築後 年) ) <input type="checkbox"/> マンション購入 → ( <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 中古(築後 年) ) <input type="checkbox"/> 既存住宅ローンの借換えを検討している			
契約(予定)日	20 年 月 日	住宅着工予定日	20 年 月 日	
建物完成予定日	20 年 月 日	入居予定日	20 年 月 日	

お申込み期限(極力お早めの手続きをおすすめします)  
 ●住宅新築(注文住宅):原則着工前まで(併せて土地購入があり、土地決済時つなぎ融資を希望する場合は土地決済の1ヶ月前まで)  
 ●住宅購入(建売・マンション):お引渡しの前まで

担当者にご質問・ご依頼事項等ございましたらご記入ください。